

八幡浜地区施設事務組合消防本部
公共施設等総合管理計画



平成31年3月



八幡浜地区施設事務組合消防本部

目 次

第 1 章	計画策定の背景と目的	1
1.	公共施設等の現状と課題	1
2.	計画の位置づけと対象期間	1
第 2 章	八幡浜地区施設事務組合消防本部の現状と課題	2
1.	当消防本部の位置及び地勢	2
2.	活動実績	3
3.	財政状況	4
4.	職員数の推移	6
5.	人口の動向と将来予測	8
6.	類似団体との比較	9
第 3 章	公共施設の現状と将来の見通し	10
1.	建物整備状況（本計画対象範囲）	10
2.	消防施設等 年度別整備延床面積	13
3.	公共施設の将来費用推計	14
	①60 年建替え 30 年大規模改修のケース	15
	②80 年建替え 40 年大規模改修のケース	15
第 4 章	公共施設等の総合的な管理等に関する基本的な方針	17
1.	公共施設等の管理等における基本方針	17
	維持管理方針	18
2.	計画の実行・管理	21

1. 公共施設等の現状と課題

全国の地方公共団体では、高度経済成長期に整備された公共施設等が老朽化によって、今後、大規模改修や建替え等の更新時期を一斉に迎えるという大きな問題が生じています。老朽化を原因とした事故も各地で発生し、人命に関わるものも少なくありません。また、全国的に財政状況は依然として厳しく、長期的には人口減少等による税収入が伸び悩み、反対に少子高齢化社会の進行に伴う扶助費等の増大が見込まれる中、いかにして公共施設等の維持更新費を抑制していくかが喫緊の課題となっています。

国による、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）」の中で、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題であるとの認識の基、平成 25 年 11 月には、「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、各地方公共団体においては、こうした国の動きと歩調をあわせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための公共施設等総合管理計画の策定を要請されました。

このような国からの要請に加え、八幡浜地区施設事務組合消防本部（以下「当消防本部」）の構成団体である、八幡浜市、西予市、伊方町では、それぞれの公共施設等総合管理計画を平成 28 年度に策定していることも鑑み、構成団体との連携を図りながら、効率的な行政活動を推進していくため、当消防本部においても公共施設等の状況把握を徹底し、長期的な視点をもって今後の維持管理に努めていく指針として公共施設等総合管理計画（以下「本計画」）を策定しました。

2. 計画の位置づけと対象期間

本計画は、国のインフラ長寿命化基本計画において各地方公共団体が策定することとされている「行動計画」にあたる計画であり、構成団体の公共施設等総合管理計画等とも連動しながら、長期的な視点をもって、更新、長寿命化等を計画的に行う指針を示すものとして位置づけるものです。

本計画の対象期間は、中長期的な視点での取り組みが必要であることから、2019 年度から 2028 年度までの 10 年間とし、計画内容は社会情勢の変化や事業の進捗状況等に応じて、期間中においても見直しを行うものとします。

1. 当消防本部の位置及び地勢

当地域は、愛媛県の西南部に位置し、昭和 59 年 4 月 1 日、中核にあたる八幡浜市(東経 132 度 26 分 18 秒・北緯 33 度 27 分 22 秒)と西宇和郡 5 町(保内町・伊方町・瀬戸町・三崎町・三瓶町)による組合消防体制が整備された地域である。市町村合併に伴い、平成 16 年 4 月 1 日、三瓶町が東宇和郡 4 町と合併し「西予市」となったが、旧三瓶町の区域については、引き続き当組合が事務を共同処理することとなった。さらに平成 17 年 3 月 28 日、八幡浜市と保内町が合併し「八幡浜市」、同年 4 月 1 日、伊方町・瀬戸町・三崎町が合併し「伊方町」となり、現在 2 市 1 町で事務を共同処理している。

地形は東と南の二方は山に囲まれ、山系を境にして大洲市(大洲地区広域消防管内)と、西予市宇和町(西予市消防管内)に接し、北は瀬戸内海の伊予灘に山が海岸まで隣接し、またリアス式海岸特有の入江が多く、細長い佐田岬半島が延々 52km にわたり豊後水道に延びている。また、これらの地域のほとんどが山間地帯であり、平坦部は八幡浜市・保内町・西予市三瓶町にわずかに開け、市街地を形成しているが、その他の地域は山すそと海岸のわずかな平坦部に集落が点在している。しかし、当地域は四国の最西端に位置することから、九州大分県の各都市を結ぶ海上交通の基点とともに、陸上交通としては、国道 197 号が大分市まで通じている。また、漁業基地港としても西日本屈指の港としてひらけている。

(平成 29 年度版 消防年報より)

当消防本部管内図 (八幡浜市・伊方町・西予市三瓶町)



2. 活動実績

●平成 29 年、28 年の管内火災概況

区 分	単位	平成 2 9 年	平成 2 8 年	増減
出火件数	件	22	19	3
焼損棟数	棟	27	18	9
損害額	千円	20,793	21,078	△285
出火率 (1 万人当たり)	件	4.2	3.6	0.6
人口 (3 月 31 日時点)	人	51,807	52,961	△1,154

●市町別火災概況 (平成 29 年 1 月 1 日～平成 29 年 12 月 31 日)

区 分	単位	八幡浜市	伊方町	西予市三瓶町	合計
出火件数	件	14	5	3	22
焼損棟数	棟	20	4	3	27
損害額	千円	20,044	701	48	20,793
出火率 (1 万人当たり)	件	4.0	5.1	4.2	4.2
人口 (平成 29 年 3 月 31 日時点)	人	34,907	9,827	7,073	51,807

●署所別救急出場状況 (平成 29 年 1 月 1 日～平成 29 年 12 月 31 日)

区 分	全体	本署	第一分署	第二分署	第三分署
救急出場	2,312	1,239	188	636	249
1 ヶ月平均	192.7 件	103.2 件	15.6 件	53.0 件	20.7 件
1 日平均	6.3 件	3.3 件	0.5 件	1.7 件	0.6 件
時間比	3 時間 47 分に 1 回出場	7 時間 4 分に 1 回出場	46 時間 36 分 に 1 回出場	13 時間 46 分 に 1 回出場	35 時間 11 分 に 1 回出場
搬送人員	2,042 人	1,089 人	177 人	554 人	222 人

●市町別救急出場状況 (平成 29 年 1 月 1 日～平成 29 年 12 月 31 日)

区分	市町	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	転院搬送	その他	合計	不搬送
出場件数	八幡浜市	1			90	12	13	328	4	18	977	189	6	1,638	205
	伊方町			7	14	4		96		5	272	38		436	46
	西予市三瓶		1		6	1		41	1	4	163	19		236	27
	管轄外				2									2	2
	合計	1	1	7	112	17	13	465	5	27	1,412	246	6	2,312	280
搬送人員	八幡浜市	2			81	12	13	292	3	10	838			1,439	
	伊方町			1	14	4		88		5	244			394	
	西予市三瓶		1		4	1		35	1	2	146			209	
	管轄外														
	合計	2	1	1	99	17	13	415	4	17	1,228			2,042	

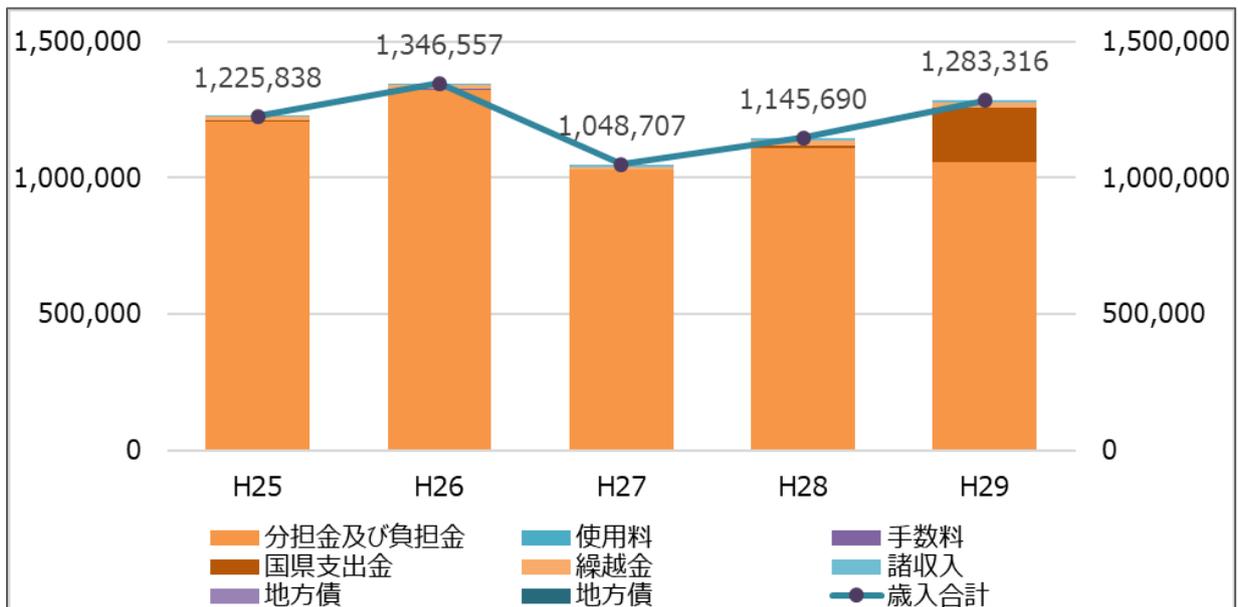
(平成 29 年度版 消防年報より)

3. 財政状況

当消防本部における、財政状況を以下のとおり示します。

●歳入状況（千円）

当消防本部の歳入は、大部分を構成団体の負担金収入で賄っています。平成26年度の歳入総額は、前年度より1.2億円ほど増えていますが、これは構成団体からの負担金が増えており、消防救急デジタル無線整備事業に充てる財源となっているためです。平成29年度の歳入総額は、前年度より1.4億円ほど増えていますが、これは県の原子力災害対策事業費補助金（繰越明許）が1.9億円ほど計上されているためです。



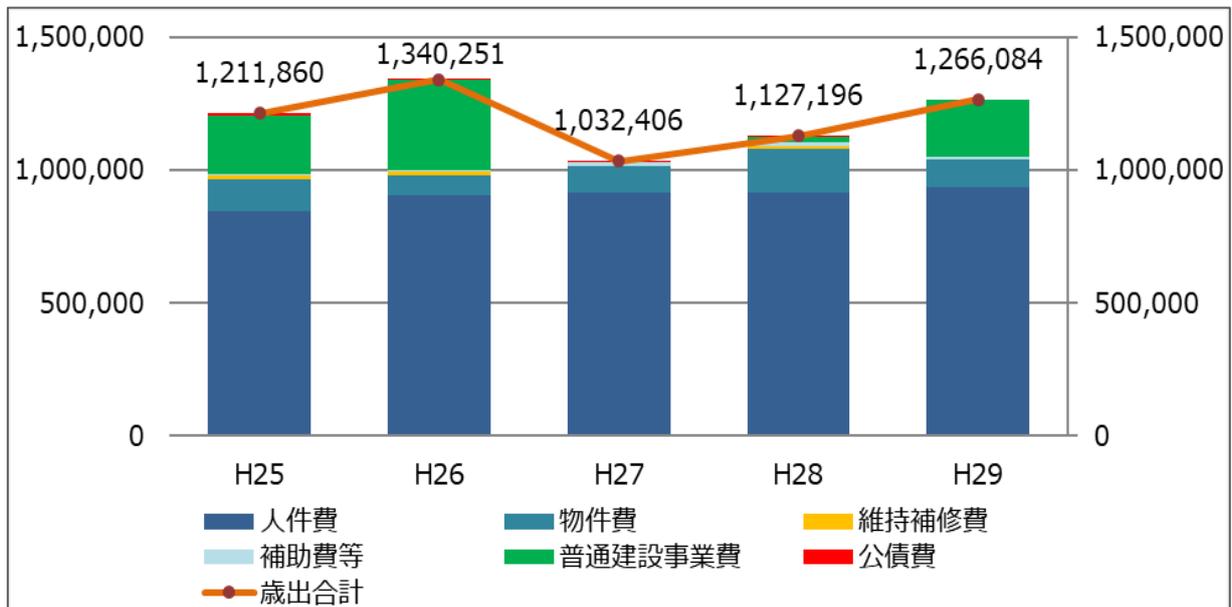
歳入内訳

千円

	H25	H26	H27	H28	H29
分担金及び負担金	1,203,900	1,323,369	1,030,237	1,106,847	1,058,534
使用料	0	0	0	0	0
手数料	896	1,192	1,242	657	784
国県支出金	5,947	0	101	11,913	195,837
繰越金	13,133	13,979	6,306	16,300	18,494
諸収入	1,962	8,017	10,821	9,973	9,667
地方債	0	0	0	0	0
歳入合計	1,225,838	1,346,557	1,048,707	1,145,690	1,283,316

●歳出状況（千円）

対して歳出総額は、平成 26 年度では前年度より増えていますが、これは普通建設事業費の消防救急デジタル無線整備事業が 3.3 億円計上されているためです。平成 29 年度では歳出総額が前年度より 1.4 億円ほど増えていますが、これは普通建設事業費の消防本部庁舎放射線防護対策工事（線越明許）が 1.9 億円計上されているためです。普通建設事業費の有無により歳出総額は大きく変わってきます。今後の公共施設更新費用（大規模改修や建替え）についても普通建設事業費に計上され歳出が大きくなることが予測されますので、これらに充てる財源を確保し計画的に予算編成を行うことが必要になります。

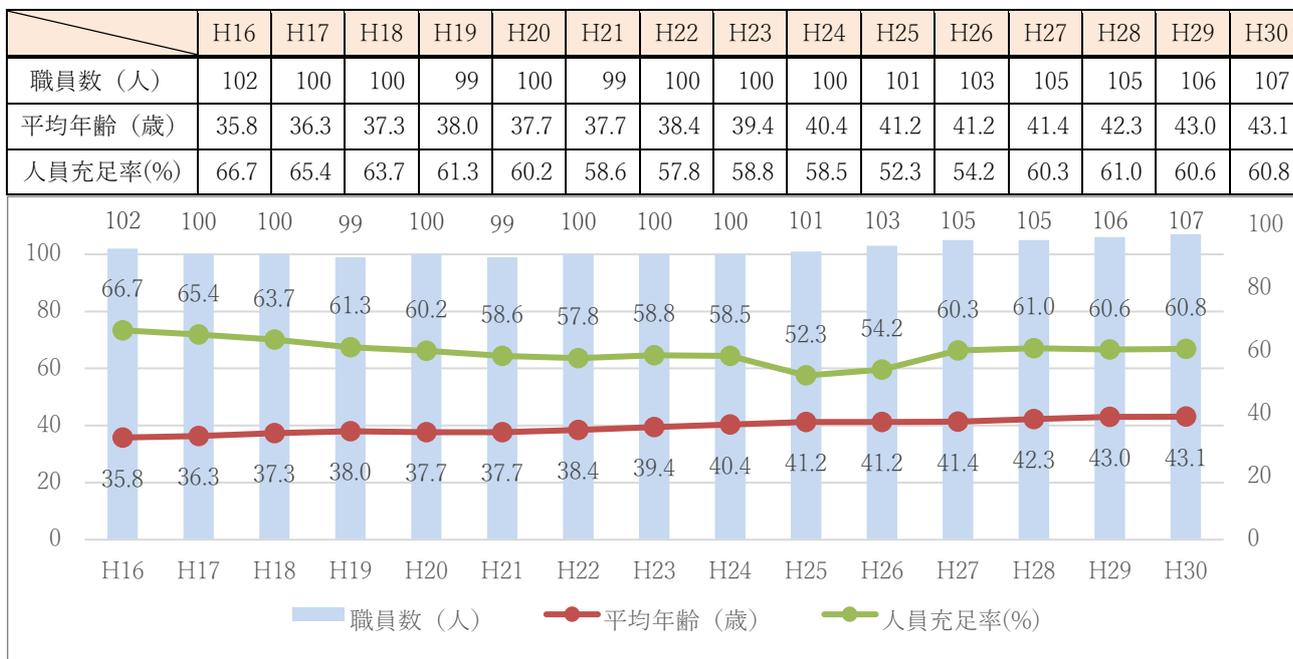


歳出内訳	千円				
	H25	H26	H27	H28	H29
人件費	847,130	904,844	916,127	914,321	936,798
物件費	115,429	76,582	98,583	164,529	102,016
維持補修費	16,114	13,289	1,985	9,414	3,108
補助費等	6,073	6,987	14,449	17,946	6,649
普通建設事業費	219,934	337,275		19,737	217,513
公債費	7,180	1,274	1,262	1,249	0
積立金					
歳出合計	1,211,860	1,340,251	1,032,406	1,127,196	1,266,084
歳入-歳出	13,978	6,306	16,301	18,494	17,232

4. 職員数の推移

●職員数の推移

平成16年度から職員数の推移を見ると、平成30年度は107人体制となっておりますが、国が定める消防力の整備指針による人員充足率は、平成16年度の66.7%を最高に、60.8%まで減少しています。



●計画目標及び採用計画（再任希望者を除く）

当消防本部では、平成33年以降に退職者が増加するため、退職者と同数程度の新規採用を進めた場合、若年職員が増加し消防力が一時的に低下するおそれがあるほか、職員の年齢構成に偏りが生まれる可能性があります。このことから、現在の条例定数107名を超えない範囲で計画的な採用をする必要があります。また、再任用希望の状況によっては、新規採用人数を調整する必要があるため、今後、長期的視野にたって採用計画と職員の教育計画を策定します。併せて、消防の広域化について、「市町村の消防の広域化に関する基本指針の一部改正（平成30年消防庁告示第8号）」が、平成30年3月30日に告示され、自主的な広域化の推進期限が平成36年4月1日までとなっています。消防の広域化は、上記のような問題解決に有効であることから、広域化について積極的に検討を進めていきます。

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	合計
採用	0	3	4	3	0	2	3	0	4	0	4	4	7	7	6	3	50
退職	2	2	1		1	2		4		4	4	7	7	11	5		50
職員数	100	101	103	105	105	106	107	107	107	107	107	107	107	107	102	100	
派遣(ヘリ)		1	1	1			1	1	1				1	1	1		9
派遣(愛媛県)				1	1	1	1			1	1					1	7
派遣(伊方町)				1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			11

●県内の比較

県下の職員一人あたり人口をみると、職員一人あたりの人口が最も多いのは松山市で1,121人、最も少ないのは久万高原町192人となっており、当消防本部は478人となっております。また、消防吏員の平均年齢は43.1歳で最上位となっております。

消防本部名	管轄人口	管轄面積	消防職員数	条例定数	一人あたり人口	吏員平均年齢	火災件数	救急件数	救助件数
松山	513,207	429	458	458	1,121	39.7	137	25,652	202
今治	161,094	419	217	222	742	37.6	55	8,130	69
新居浜	120,352	234	134	134	898	39.8	27	5,430	40
西条	110,236	510	147	155	750	37.1	30	5,213	75
宇和島	91,325	809	135	139	676	36.8	40	5,105	49
伊予	89,460	316	157	157	570	38.5	23	4,015	41
四国中央	88,246	494	129	142	684	40.7	16	3,635	51
大洲	60,693	732	105	105	578	37.4	27	3,335	23
八幡浜	50,635	268	106	107	478	43.1	22	2,312	18
東温	33,546	211	50	50	671	35.5	7	1,578	25
西予	31,960	473	69	69	463	34.7	10	1,937	44
愛南	21,756	239	47	50	463	35.3	15	1,281	15
久万高原	8,457	584	44	45	192	37.1	5	588	55
上島	6,943	30	25	35	278	35.6	4	462	4
愛媛県	1,387,910	5,748	1,823	1,868	611.7	37.8	418	68,673	711

(平成30年度全国消防長会現勢より抽出)

●消防職員の充足率

消防庁の「消防力の整備指針」に基づく消防施設整備計画実態調査における職員の充足率は県平均を大きく下回り職員不足となっている。

消防本部名	基準数(人) A	現有数(人) B	充足率(%) B/A	条例定数(人) C	充足率(%) B/C
松山市	619	461	74.5%	458	100.7%
今治市	240	215	89.6%	222	96.8%
新居浜市	208	130	62.5%	134	97.0%
西条市	179	143	79.9%	143	100.0%
宇和島地区	195	137	70.3%	139	98.6%
四国中央市	195	134	68.7%	142	94.4%
伊予消防等	179	157	87.7%	157	100.0%
大洲地区	157	110	70.1%	119	92.4%
八幡浜地区	174	105	60.3%	107	98.1%
西予市	86	64	74.4%	66	97.0%
東温市	78	49	62.8%	50	98.0%
愛南町	69	47	68.1%	50	94.0%
久万高原町	78	44	56.4%	45	97.8%
上島町	40	24	60.0%	25	96.0%
愛媛県	1,056	734	69.5%	1,857	39.5%
全国	209,564	162,124	77.4%		

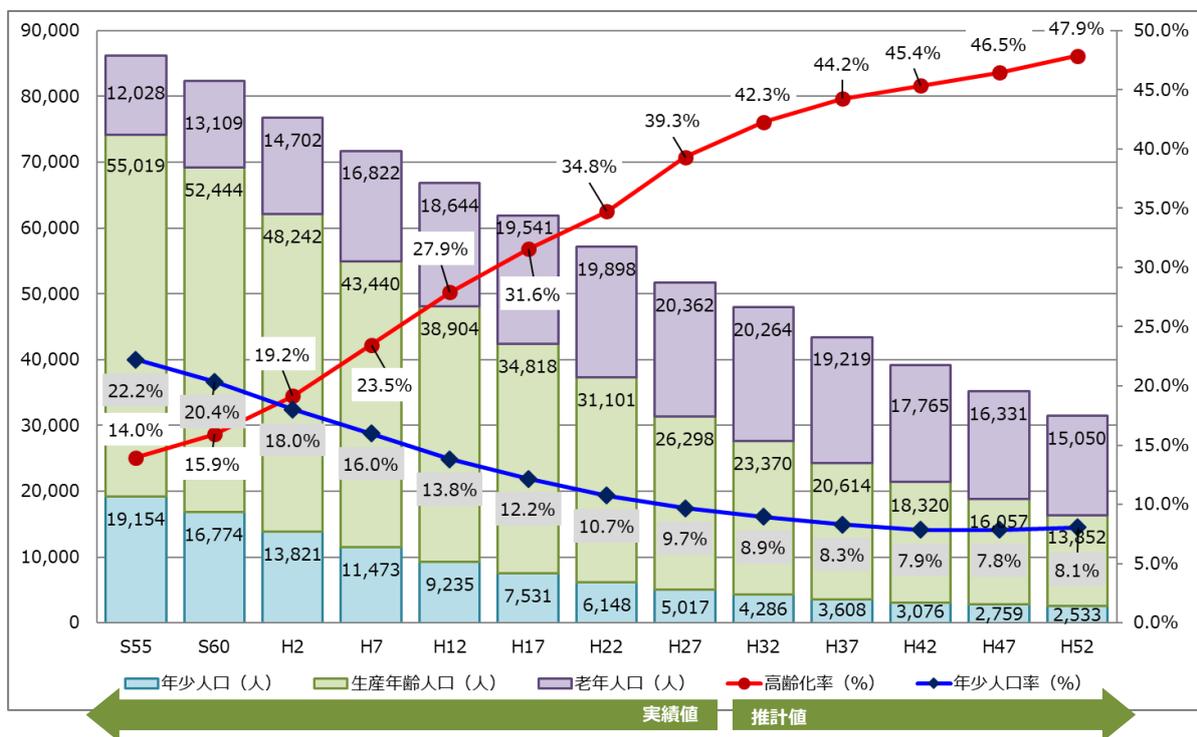
(平成27年度消防施設整備計画実態調査より)

5. 人口の動向と将来予測

構成団体の人口について、国立社会保障・人口問題研究所が国勢調査を基にまとめた将来推計を表しています。なお、西予市については三瓶町のみ的人口数値となっています。

人口数値は、昭和55年の86,213人から毎年減少し、平成22年には57,255人と減少し、高齢化率（全人口の内65歳以上の割合）は14.0%から34.8%に上昇しています。平成32年からの推計人口についても減少し、平成52年（仮元号）には、31,435人、高齢化率は47.9%となり、2人に1人は高齢者になると予測されています。人口減少・高齢化に伴い、消防体制の見直し等が考えられます。

●人口と高齢化率及び年少人口率の推移



【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【注記】平成27年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、平成32年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（平成25年3月公表）に基づく推計値。

●構成団体ごとの人口推移 (人)

	昭和55年	平成2年	平成12年	平成22年	平成32年	平成42年	平成52年
八幡浜市	55,757	50,271	44,206	38,370	32,794	27,388	22,438
西予市三瓶町	11,703	10,438	9,061	8,003	6,325	4,742	3,432
伊方町	18,753	16,060	13,536	10,882	8,801	7,031	5,565
計 (※1)	86,213	76,769	66,803	57,255	47,920	39,161	31,435

※1 「人口と高齢化率及び年少人口率の推移」グラフの年少人口・生産年齢人口・老年人口の合計値と一致しないものは、その該当年の国勢調査において、「年齢不詳」とされているものを含んでいるため。

6. 類似団体との比較

下図は、当消防本部の消防体制が適正かどうかを判断するため、当消防本部と類似団体（管内人口 40,000 人から 70,000 人、管内面積 150 km²から 400 km²程度の規模に属する団体）の消防団体を比較しています。救急車 1 台あたりの救急件数 462 は、平均 621.9 より少なく、比較した団体の中でもっとも少ない件数となっています。

●類似団体との比較表

組合名称	構成市町村数	現人口(人)	全面積(km ²)	消防職員(人)	消防署数	出張所	火災件数	救急件数	救助件数
八幡浜地区施設事務組合消防本部	3	50,635	268	106	1	3	22	2,312	18
志摩広域消防組合消防本部	2	58,336	288	154	1	5	34	4,480	32
宮津与謝消防組合消防本部	3	42,374	343	97	1	3	14	2,249	23
井原地区消防組合消防本部	2	55,298	334	106	1	3	34	2,722	29
柳井地区広域消防本部	4	63,758	347	141	1	5	34	3,635	45
直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部	3	52,288	190	101	1	3	33	2,812	29
杵築速見消防組合消防本部	2	58,310	353	105	2	1	19	2,786	21
平均	2.7	54,428	303.3	115.9	1.1	3.3	27.1	2,999.4	28.1

組合名称	ポンプ車 〈水槽含む〉(台)	はしご車 〈屈折含む〉(台)	化学車 (台)	救助 工作車 (台)	救急車 〈高規格含む〉 (台)	救急車 1 台あたりの救急件数
八幡浜地区施設事務組合消防本部	5	1	2	1	5	462
志摩広域消防組合消防本部	7	0	0	1	7	640
宮津与謝消防組合消防本部	4	0	1	1	4	562
井原地区消防組合消防本部	6	1	0	1	4	680
柳井地区広域消防本部	7	1	1	1	7	519
直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部	5	1	1	1	5	562
杵築速見消防組合消防本部	5	0	1	1	3	928
平均	5.6	0.6	0.9	1	5	621.9

類似団体

管内人口、面積が概ね類似する団体を

「消防現勢等調査及び消防装備等実態調査（全国消防長会）」より抽出しています。

- ・管内人口：40,000 人～70,000 人
- ・管内面積：150 km²から 400 km²程度
- ・平成 30 年 4 月 1 日現在の全国消防長会（728 消防本部）のデータ

1. 建物整備状況（本計画対象範囲）

当消防本部が有する公共施設等は以下のとおりです。（平成 29 年度末時点）

なお、いずれの施設も、新耐震基準（昭和 56 年以降）による建築物となっています。

消防本部・消防署

愛媛県八幡浜市松柏丙 796 番地

取得年月日 昭和 61 年 3 月 25 日

建物名称	建物構造		敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	耐用年数	残存年数
消防本部 消防署	RC 造	地上 4 階	1,984.66	1,727.75	50	18

消防本部 第 2 庁舎

愛媛県八幡浜市松柏丙 799 番地 4

取得年月日 平成 14 年 3 月 29 日

建物名称	建物構造		敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	耐用年数	残存年数
消防本部 第 2 庁舎	鉄骨造	地上 3 階	132.15	272.34	38	22



消防本部 消防署



消防本部 第 2 庁舎

第一分署

愛媛県西宇和郡伊方町神崎 2184 番地 1

取得年月日 昭和 59 年 4 月 1 日

建物名称	建物構造		敷地面積 (m ²)	延床面積 (m ²)	耐用年数	残存年数
第一分署	RC 造	地上 2 階	1,470.00	372.07	50	16

第二分署

愛媛県八幡浜市保内町宮内 1 番耕地 509 番地 1

取得年月日 昭和 59 年 4 月 1 日

建物名称	建物構造		敷地面積 (m ²)	延床面積 (m ²)	耐用年数	残存年数
第二分署	RC 造	地上 2 階	678.18	372.07	50	16



第一分署



第二分署

第三分署

愛媛県西予市三瓶町朝立7番耕地113番地

取得年月日 昭和59年4月1日

建物名称	建物構造		敷地面積 (m ²)	延床面積 (m ²)	耐用年数	残存年数
第三分署	RC造	地上2階	1,282.93	372.07	50	16

伽藍山消防無線 基地局

愛媛県西宇和郡伊方町松2296番地3

取得年月日 平成27年3月29日

建物名称	建物構造		敷地面積 (m ²)	延床面積 (m ²)	耐用年数	残存年数
伽藍山消防無線 基地局	RC造	地上2階	364.00	93.67	50	47



第三分署



伽藍山消防無線基地局

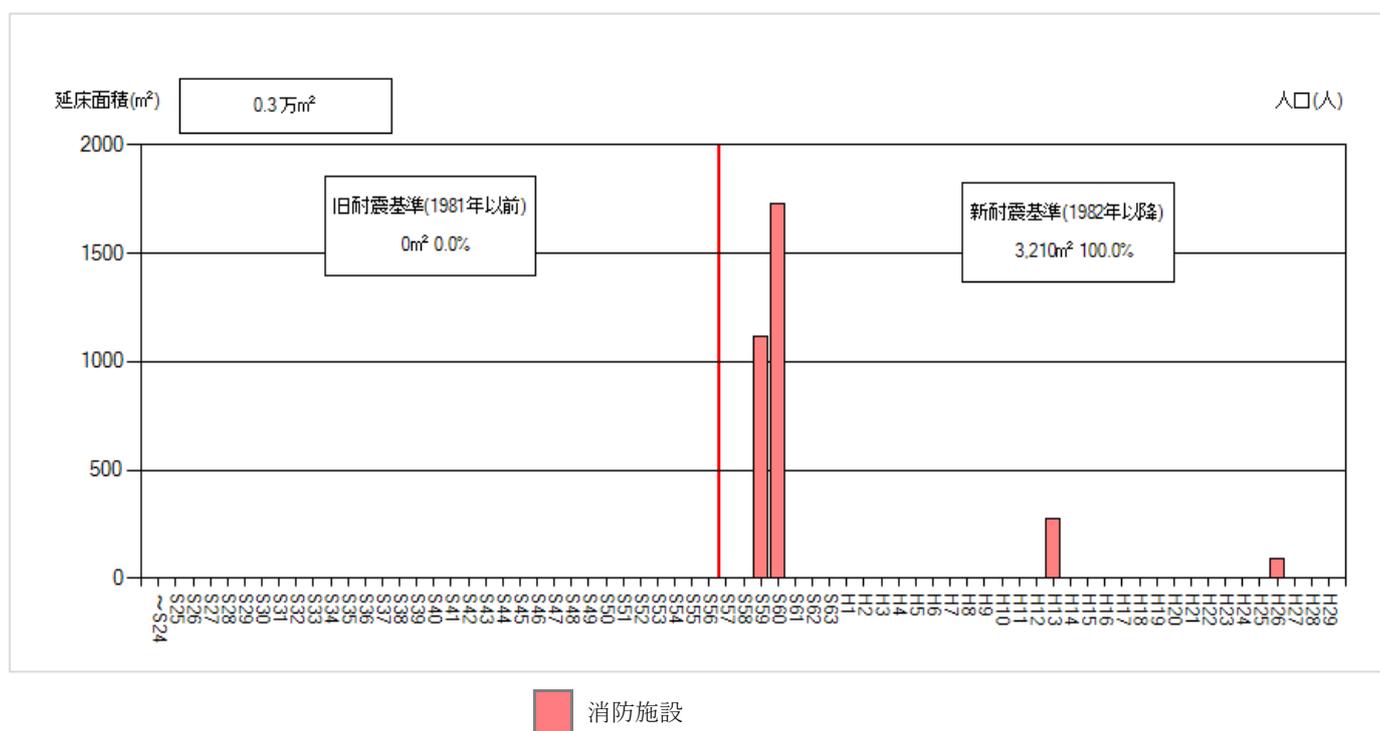
2. 消防施設等 年度別整備延床面積

消防施設等の総延床面積は、3,210 m²です。すべての施設が1982年以降（昭和57年以降）に建設され、新耐震基準を満たしています。

消防施設は、消防本部・消防署、消防本部第2庁舎、第一分署、第二分署、第三分署、伽藍山消防無線基地局があり、昭和59年から平成27年の間で建設されています。消防本部・消防署（昭和61年3月建築）と第一分署・第二分署・第三分署（昭和59年4月建築）は、築30年以上経過し老朽化が進んでいることから、施設の定期的な点検・修繕部位等を検討し、長寿命化等計画等により計画的な改修を行う必要があります。また、消防本部第2庁舎（平成14年3月建築）と伽藍山消防無線基地局（平成27年3月建築）は、比較的新しい施設ですが、施設の長寿命化を計画し、保全していくことが必要となってきます。

●年度別整備延床面積

総延床面積	3,210 m ²
新耐震基準（昭和57年以降）	3,210 m ²
旧耐震基準（昭和56年以前）	0 m ²



3. 公共施設の将来費用推計

公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10（一般財団法人地域総合整備財団）を用いて、当消防本部の有する公共施設等の今後40年間に掛かる大規模改修等の費用推計を行いました。

なお、試算条件及び更新単価については、構成団体の公共施設等総合管理計画と同様のものを設定しています。

試算条件

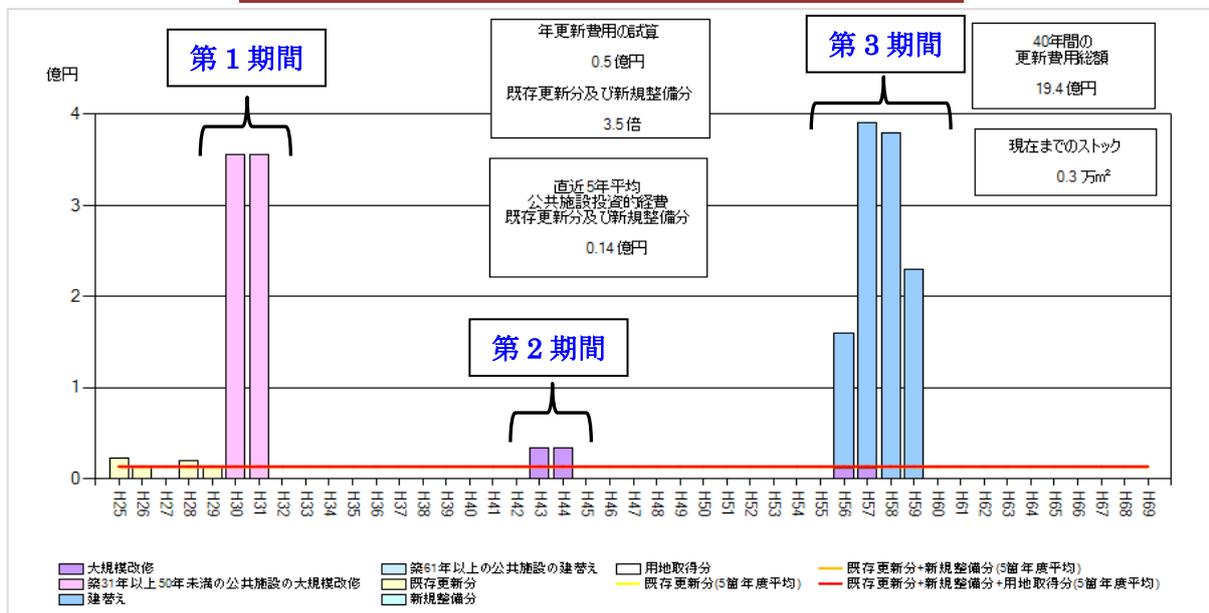
<p>○更新費用の推計額 事業費ベースでの計算とする。 一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため。</p> <p>○計算方法 耐用年数経過後に現在と同じ延べ床面積等で更新すると仮定して計算する。 延床面積×更新単価</p> <p>○更新単価 すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。また、建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定している。</p> <p>○大規模改修単価 建替えの6割と想定し、この想定単価を設定する。</p> <p>○耐用年数 標準的な耐用年数とされる60年または80年を採用することとする。日本建築学会「建物の耐久計画に関する考え方」より。</p>	<p>○大規模改修 建設後30年～40年で行うものとする。</p> <p>○地域格差 地域格差は考慮しないものとする。</p> <p>○経過年数が31年以上50年までのもの 今後10年間で均等に大規模改修を行うものとして計算する。</p> <p>○経過年数が51年以上のもの 建替え時期が近いので、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建替えるものとして計算する。</p> <p>○耐用年数が超過しているもの 今後10年間に於いて、均等に更新するものとして計算する。</p> <p>○建替え 建設後60年ケースと80年ケースで行うものとする。設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、建替え期間を3年間として計算する。</p> <p>○修繕期間 設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、修繕期間を2年間として計算する。</p>
---	---

更新単価

施設分類	大規模改修 (建設後30年から40年)	建替え (建設後60年または80年)
消防施設（行政系施設）	25万円/㎡	40万円/㎡

①今後40年間の将来費用推計（60年建替え30年大規模改修のケース）

40年間の更新費用総額	19.4億円
年度更新費用（平均額）の試算	0.50億円
過去5ヵ年の投資的経費平均額	0.14億円



当消防本部の公共施設更新にかかる将来の費用を推計しています。施設を60年で建替え30年で大規模改修をする場合（従来型）は、今後40年間に於いて建替えの費用は19.4億円発生し、年間あたり0.5億円の費用が発生します。これは、直近5年平均0.14億円の3.5倍となり、財源不足が生じます。この期間の内訳として、以下の3期間に大規模改修や建替えの費用が発生します。

【第1期間 2018年～2019年にかけて約7.1億円: 第一分署、第二分署、第三分署、消防本部・消防署の大規模改修】

【第2期間 2031年～2032年にかけて約0.7億円: 消防本部 第2庁舎の大規模改修】

【第3期間 2044年～2047年にかけて約11.6億円: 第一分署、第二分署、第三分署、消防本部・消防署の建替え、伽藍山消防無線基地局の大規模改修】

第1期間が7.1億円、第2期間が0.7億円、第3期間が11.6億円の費用が推計されています。特に第3期間は各施設の建替えが予定されているため金額が大きくなっています。この期間までに、施設建替えの財源を確保するため、基金等財源を計画的に準備する必要があります。

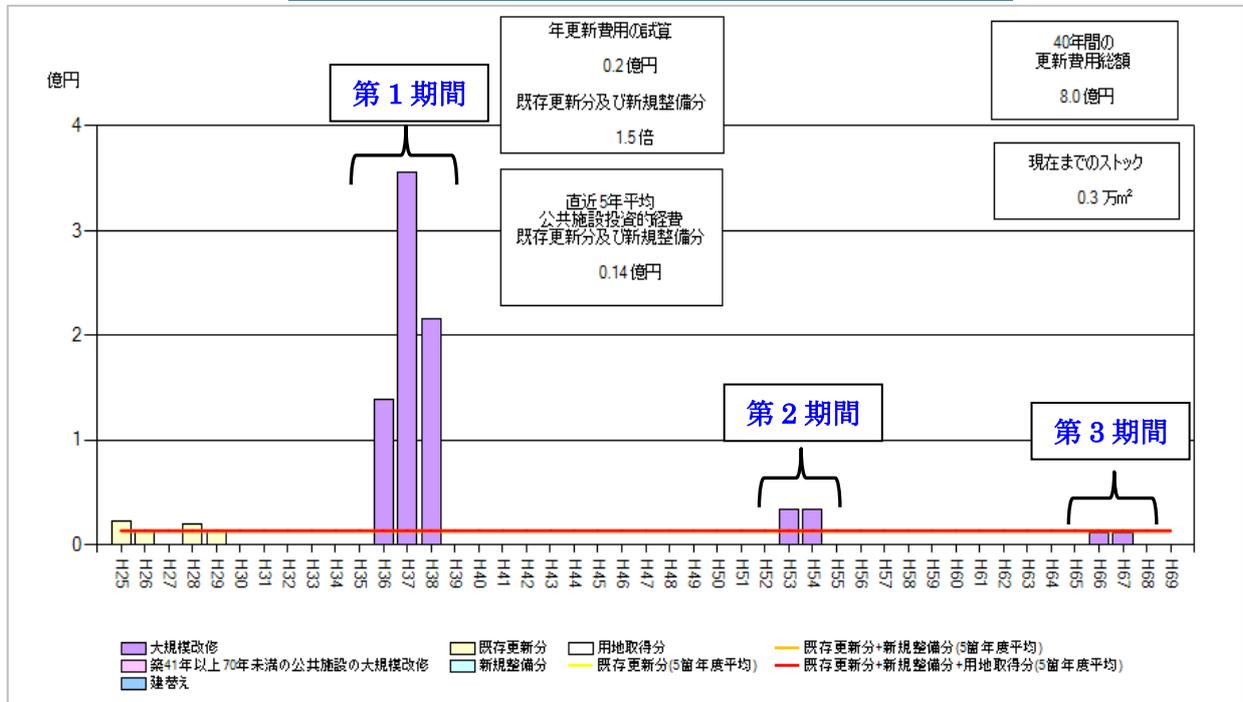
○過去5年間の公共施設に係る投資的経費

	H25	H26	H27	H28	H29	平均
投資的経費※2（千円）	23,107	12,633	0	19,737	13,093	13,714

※2 投資的経費：その経費の支出の効果が単年度また短期的に終わらず、固定的な資本の形成に向けられるもので、地方自治体の予算科目では、普通建設事業（補助事業と単独事業に分けられ、国の直轄事業負担金を含む）・災害復旧事業・失業対策事業を指すものとされている。

②今後 40 年間の将来費用推計（80 年建替え 40 年大規模改修のケース）

40 年間の更新費用総額	8.0 億円
年度更新費用（平均額）の試算	0.20 億円
過去 5 ヶ年の投資的経費平均額	0.14 億円



次に、施設を 80 年で建替え 40 年で大規模改修をする場合（参考）は、今後 40 年間において建替えの費用は 8.0 億円発生します。60 年建替え 30 年大規模改修のケースと比較すると、40 年間で 11.4 億円の削減となります。年間あたりの更新費用は、0.2 億円になります。この期間の内訳として、以下の 3 期間に大規模改修費用が発生し、この期間中の建て替え費用は発生しません。

【第 1 期間 2024 年～2026 年にかけて約 7.1 億円: 第一分署、第二分署、第三分署、消防本部・消防署の大規模改修】

【第 2 期間 2041 年～2042 年にかけて約 0.7 億円: 消防本部 第 2 庁舎の大規模改修】

【第 3 期間 2054 年～2055 年にかけて約 0.2 億円: 伽藍山消防無線基地局の大規模改修】

第 1 期間が 7.1 億円、第 2 期間が 0.7 億円、第 3 期間が 0.2 億円とそれぞれの施設の大規模改修のみの費用が発生しています。この期間中は 80 年後の建替え費用が加味されていないため、今後の施設建替えを計画的に行うため公共施設整備基金等を準備し、施設建替えに向けた財源を確保する必要があります。

○過去 5 年間の公共施設に係る投資的経費

	H25	H26	H27	H28	H29	平均
投資的経費（千円）	23,107	12,633	0	19,737	13,093	13,714

1. 公共施設等の管理等における基本方針

当消防本部では、今後の施設の維持管理・更新等の基本方針として以下のとおり定めます。

【基本方針】

- ① 消防施設の定期点検を行い、施設の安全対策を実施する
- ② 長寿命化・維持補修を計画的に行い、ライフサイクルコスト（※3）を低減する
- ③ 効率的な実施体制の構築及び情報共有に努める
- ④ 社会情勢や消防力の維持・強化を考慮し、消防施設の適正な改修等を実施する

※3 ライフサイクルコスト（LCC） 製品や構造物を取得・使用するために必要な費用の総額。
企画・設計から維持・管理・廃棄に至る過程（ライフサイクル）で必要な経費の合計額。

① 消防施設の定期点検を行い、施設の安全対策を実施する

消防施設の定期点検を行い、施設の劣化状況及び危険度を把握します。その結果に基づき、必要な対策を適切な時期に効率的に実施します。定期点検が委託の場合は、委託契約により実施している保守・点検・整備について、委託契約どおりに実施されているかどうか委託先から確実に報告を受け実態を把握します。

② 長寿命化・維持補修を計画的に行い、ライフサイクルコストを低減する

損傷・事故が発生してから修繕等を行う事後保全型から、恒久的な点検を実施し、施設の劣化・損傷を早期に発見するとともに、施設の状況を的確に把握し対処していくといった予防保全型の維持管理を行います。また、公共施設等の長寿命化対策にも積極的に推進することで、維持管理・更新費用を縮減し、財政負担の軽減を図ります。

③ 効率的な実施体制の構築及び情報共有に努める

本計画策定の主眼は、公共施設等の更新や維持補修費に係る財政負担の軽減・平準化に置いています。そのため、本計画は常に資産管理と財政計画との整合性が必要となることから、関係部局と資産情報を共有し、計画の進捗状況や維持管理に関する情報の一元化を進めるとともに、職員一人ひとりが問題意識を持ち、理解して取り組めるよう啓発を推進することで効果的で効率的な実施体制づくりを行います。

④ 社会情勢や消防力の維持・強化を考慮し、消防施設の適正な改修等を実施する

現有する消防施設ごとの機能や利用実態等を把握したうえで、消防施設のあるべき姿や必要性について検討し、随時、施設の改修や新設をすることで社会情勢や住民ニーズに応えられる消防力を維持・確保します。

維持管理方針

先述した基本方針に則り、以下の維持管理方針を示します。

(1) 点検・診断等の実施方針

法定点検に加え、施設管理者による点検を実施し、劣化状況及び危険度を把握します。その結果に基づき、必要な対策を適切な時期に効率的に実施します。

建物の劣化及び機能低下を早期発見するための、点検項目・点検頻度等について検討し、マニュアル等の整備を行います。委託契約により実施している保守・点検・整備について、委託契約どおりに実施されているかどうか委託先から確実に報告を受け実態を把握します。

点検・診断結果については、その結果を記録・蓄積して老朽化対策等に活用します。

なお、点検・診断については、以下のような評価項目を参考にします。

点検・診断等の評価項目と内容（FM 評価手法・JFMES13 マニュアル(試行版)を参考）

評価項目		内容
安全性	① 安全性	敷地安全性（耐災害）、建物耐震・耐風・耐雪・耐雨・耐落雷安全性、防火安全性、事故防止性、防犯性、空気質・水質安全性
	② 耐久性	建物部位（構造・外装など）の耐久性・劣化状況
	③ 耐用性	経過年数と耐用年数、変化に対する追従性、計画的な保全・大規模改修
	④ 保全性	維持容易性、運営容易性、定期検査の履行
	⑤ 適法性	建築法規、消防法、条例
機能性	⑥ 不具合性	施設各部位（構造・仕上・付帯設備・建築設備）の不具合性
	⑦ 快適性	施設快適性（室内環境・設備）、立地利便性
	⑧ 情報管理の妥当性	情報収集、情報管理、情報利活用
環境性	⑨ 環境負荷性	施設の環境負荷性（省エネ、有害物質除去など）
社会性	⑩ 社会性	地域のまちづくりとの調和、ユニバーサルデザイン（バリアフリー化）
	⑪ 住民満足度	住民満足度、職員満足度
	⑫ 施設充足率	地域別施設数量の適正性、用途別施設数量適正性、余剰スペース
	⑬ 供給水準の適正性	供給数量適正性（敷地面積、建物面積など）
	⑭ 施設利用度	施設利用率、空室率
経済性	⑮ 体制・組織の妥当性	統括管理体制、管理体制、トップマネジメントへの直属性
	⑯ 点検・保守・改修コストの適正性	点検・保守費、清掃費、警備費、改修費・大規模改修費、更新費
	⑰ 運用コストの適正性・平準化	運用費、水道光熱費
	⑱ ライフサイクルコストの適正性	ライフサイクルコスト

(2) 安全確保・耐震化の実施方針

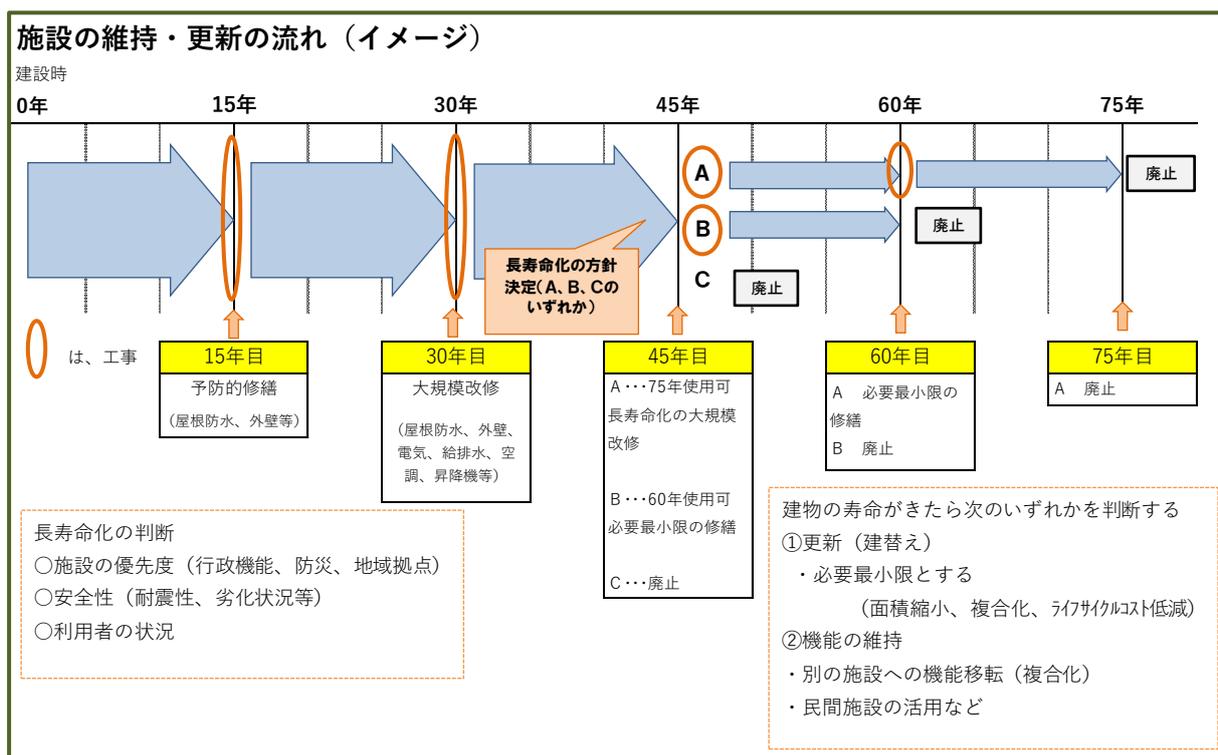
点検・診断結果によって危険性が高いと認められた施設や、老朽化の著しい施設については、安全の確保を優先させ、緊急的に対策を講じます。

当消防本部の建物については新耐震基準で建設されているものの、災害時の拠点として迅速に活用できるように安全・機能確保を常に図り、必要に応じて、耐震診断及び補強を実施していきます。

(3) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

点検・診断結果より、施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点で優先をつけ、計画的に修繕・更新を実施していきます。維持管理や修繕に関する情報を蓄積していくことで、維持管理上に課題を適切に把握し、今後の修繕計画に活用していきます。

また、新しい技術や考え方を積極的に取り入れ、維持管理・修繕・更新等を合理的に進め、トータルコストの削減を図るとともに、大規模改修等の実施にあたっては、緊急性・重要性等を踏まえて実施時期の調整を行うことにより、財政負担の平準化を図ります。



(4) 長寿命化の実施方針

公共施設等の耐用年数到来年度を把握し、改修や更新の対応時期を検討します。

修繕が必要な箇所が生じた場合は、迅速に応急処置を施すとともに、点検・診断結果を効果的に活用し、小規模な改修を積み重ねていくことでトータルコストの低減に努めます。

なお、建替えについては、原則として耐用年数経過後に行う予定としていますが、その当時の劣化状況や当消防本部の運営状態を鑑み、大規模改修に要する費用と建替えに要する費

用を比較し、後者のほうで費用対効果が高く見積もられた場合には、建替え時期の前倒しも検討します。その際には、建設技術が向上していることも踏まえ、より長期間使用可能な設計及び建築方法をとります。

(5) 構成団体や広域連携のあり方について

先に触れましたが、当消防本部管内でも大規模な地震、それに伴う津波の他、土砂災害、水害といった自然災害の発生が想定されています。これらの危機管理や有事の際に迅速な対応ができるように、構成団体にて制定されている地域防災計画、避難行動要支援者台帳および個別計画といった各種計画を十分に把握のうえ、連携を図っていきます。加えて、近隣の消防本部とも意見交換や協議を重ね、緊密な連携を図ることができるように努めていきます。

(6) PPP/PFIの方針

当消防本部では、建物・土地といった保有資産に加え、保守点検が必要な部分が少なく、また、庁舎内に民間活用が可能なスペースも有しておらず、民間主導で行う行政サービスがないことから PPP/PFI については検討しないこととします。

PPP（パブリックプライベートパートナーシップ）

従来地方自治体が公営で行ってきた事業に、民間事業者が事業の計画段階から参加して、設備は官が保有したまま、設備投資や運営を民間事業者者に任せる民間委託等を含む手法。

PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）

公共施工等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。

(7) 消防庁舎の適正な改修等について

消防庁舎に求められる機能には、災害活動拠点機能をはじめとし、消防職員や消防団員の訓練活動拠点機能や防火防災講習会等の情報発信拠点機能など多くの機能が求められています。また、近年、消防を取り巻く社会環境は大きく変化しており、警防・予防業務の多様化・複雑化、高齢化に伴う救急業務の増加、各種自然災害やテロ攻撃事態への迅速な対応など、消防に対する住民のニーズはますます増大しています。さらに、女性消防吏員の活躍推進のための専用仮眠室等の整備に加え、消防職員が日常的に使用する施設の衛生面やプライバシーへの留意が必要です。

このように、火災や救急救助、自然災害からの被害を軽減し、住民の生命と財産を守るためには、消防力の充実強化が必要であることから、消防施設のあるべき姿や必要性について検討し、随時、施設の改修や新設を実施していきます。

2. 計画の実行・管理

本計画の実行及び管理方法について以下を示します。

(1) フォローアップの方針

本計画の内容については、当消防本部内はもちろん、構成団体と連携しながら実行に向けた進捗管理を行うことが重要になります。

右図のPDCAサイクルによるフォローアップを実践し、住民ニーズへの対応と財政負担の平準化並びに軽減を同時に実現できるようマネジメントに取り組みます。

また、社会情勢の変化や当消防本部及び構成団体を取り巻く情勢の変化に応じては、適宜、本計画を改訂します。



(2) 住民への説明

本計画の推進にあたっては、住民との問題意識や情報の共有が不可欠です。当消防本部の公共施設等を取り巻く現状や課題、本計画の必要性等について、住民の方にご理解いただくために、当消防本部ホームページにて掲載します。

また、施設の大規模改修や建替え等を検討する際には、住民、構成団体、議会等と十分に協議し合意形成を得たうえで、計画の進行に取り組みます。

(3) 長寿命化計画（個別施設計画）の策定について

本計画の策定後は、平成 32 年度までに長寿命化計画（個別施設計画）を策定することが求められています。

当消防本部でも、早急な対応をめざしており、長寿命化計画策定時には、点検・診断結果から出された施設評価を基として建物性能、利用率・費用対効果等を施設ごとに分析し、長寿命化対策のための修繕工事や改修工事の実施（予定）時期を明確に定めていきます。

なお、これらの施設情報には、先述した固定資産台帳を活用していきます。

◆総務省消防庁ホームページを参照

消防総第 198 号「消防の事務を処理する一部事務組合及び広域連合における個別施設毎の長寿命化計画の策定依頼等について(依頼)(平成 29 年 3 月 30 日)」 http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2903/t_index.html

○参考文献資料等

- ・八幡浜地区施設事務組合 消防本部 消防年報 平成29年版
- ・八幡浜地区施設事務組合 消防本部 決算書 平成20年度～平成29年度
- ・八幡浜地区施設事務組合 消防本部 決算統計 平成20年度～平成29年度
- ・消防現勢等調査及び消防装備等実態調査（全国消防長会）
- ・国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

○投資的経費の内訳

年度	工事名等	金額 (円)	新規 既存	合計 (千円)
H25	消防本部通信指令室移設工事	7,940,000	(既存)	
H25	電源設備改修工事	13,067,250	(既存)	
H25	消防本部階段室クロス張替・手摺設置工事	2,100,000	(既存)	<u>23,107</u>
H26	第一分署防水改修工事	6,909,000	(既存)	
H26	消防本部空調設備改修工事	4,719,600	(既存)	
H26	LAN 配線及び電源設備改修工事	1,004,400	(既存)	<u>12,633</u>
H27		0		<u>0</u>
H28	消防本部外壁及び防水改修工事	19,737,000	(既存)	<u>19,737</u>
H29	消防本部2階防水改修工事	11,642,400	(既存)	
H29	第一分署外壁漏水改修工事	219,024	(既存)	
H29	消防本部通信指令システム用 無停電電源装置改修工事	1,231,200	(既存)	<u>13,093</u>

八幡浜地区施設事務組合消防本部
公共施設等総合管理計画

平成 31 (2019) 年 3 月

発画・編行：八幡浜地区施設事務組合消防本部消防本部
〒796-0010
愛媛県八幡浜市松柏丙 796 番地
TEL 0894-22-0119
URL <http://fd-yawahama-ehime.jp/>